

伊賀市議会だより

No.86
2026.8.1

<主な掲載内容>

6月定例会会議	P 2
5月緊急会議	P 5
市政を問う 一般質問	P 6
活動報告	P12
令和7年度の政務活動費を報告します	P14
インタビュー 人と地域がつながってイキイキ活動紹介	P16

行ってみよう
聞いてみよう!



桐ヶ丘地区住民自治協議会

前列左から

会長

副会長

副会長

副会長

上田 真希 さん

山口 維 さん

村田 葵 さん

松野 博行 さん

後列左から

市民センター臨時職員

市民センター事務員

市民センター長

生涯学習支援員

塚本 真弓 さん

佐志原喜一 さん

柴田 正道 さん

中尾 珠美 さん



伊賀市国民健康保険診療所条例の一部改正

休診中の山田診療所を廃止

賛成多数で
可決

平成29年11月から事実上休診状態となっていた伊賀市国民健康保険山田診療所を正式に廃止する条例改正を可決しました。

●主な質疑（教育民生常任委員会 6月18日）

問 山田診療所の廃止について、布引地域や阿波地域へ説明していない理由は。

答 大山田地区全体の区長が集まる場で、令和7年10月と令和8年4月に条例改正案を説明しました。

問 住民説明会の参加人数は。

答 令和8年4月の住民説明会には約30人が参加しました。

問 住民説明会ではどのような質問がありましたか。

答 医師確保や廃止後の地域医療について質問があり、医師確保の状況や、地域医療・交通も含め市全体で今後のあり方を検討すると説明しました。

●討論（教育民生常任委員会 6月18日）

賛成 3年後、5年後、10年後を見据えた大山田地域の医療のビジョンを示し、取り組むことを求めます。

賛成 休診から9年が経過し廃止はやむを得ないと考えます。今後は直営診療所のあり方検討委員会で地域医療を十分検討するよう求めます。

反対 地域医療のビジョンが示されておらず、現時点での診療所廃止ではなく状況を見極めるべきです。

●討論（本会議 6月26日）

反対 地域医療や健康増進の将来像を示し、住民との十分な合意形成を図るべきです。

青山保健センターの設置及び管理に関する条例の廃止

青山保健センターの役目を終える

賛成多数で
可決

健康増進施設としての継続をめざし、民間事業者を募集しましたが、応募はありませんでした。このため、令和8年3月31日の閉館に伴い、公の施設として廃止する条例改正を可決しました。今後は施設の貸付や譲渡を進めます。

●主な質疑（教育民生常任委員会 6月18日）

問 施設の売却は考えていますか。

答 建物の譲渡は考えていますが、土地の売却は考えていません。

問 貸付け先が見つからない場合は。

答 普通財産とした後、民間提案も含め幅広い活用を検討します。

問 健康教室の利用団体は現在どうしていますか。

答 活動場所を移して継続する教室がある一方、終了した教室もあります。

問 障がいのある方や高齢者への支援は。

答 当事者の声を聞き、必要に応じてアンケートも実施し、支援を検討します。

問 トレーニング機器はどうなりますか。

答 他の市施設での活用を検討しています。

問 条例可決後、会議室などは利用できますか。

答 老朽化や安全面から貸し出しは行いません。

●主な質疑（本会議 6月26日）

問 令和6年2月採択の請願は議論されましたか。

答 今回の議案とは異なるため、議論はありませんでした。

●討論（教育民生常任委員会 6月18日）

賛成 高齢者や障がいのある方に必要な支援を再検討し、適切な支援につなげることを期待します。

賛成 一旦施設を廃止した上で、今後の活用・管理を十分検討し、次の段階へ進む必要があります。

反対 今後のビジョンが見えないため、現時点での廃止ではなく状況を見極めるべきです。

反対 健康増進を進める上でのビジョンが明確に示されていません。

●討論（本会議 6月26日）

賛成 住民説明や民間活用の検討など一定の手続きを経ており、条例廃止はやむを得ません。

賛成 今後、健康づくりの方針を策定し、高齢者や障がいのある方の意見を反映した施策を進めることを期待します。

反対 健康づくりの拠点としての役割や今後の活用方針が示されていません。

反対 障がいのある方など利用者への支援や代替策が十分示されていません。

反対 健康づくりの具体的な方向性が示されていません。

反対 施設の今後の利活用や管理のビジョンが明確ではありません。



廃止となった青山保健センター

伊賀市火入れに関する条例の一部改正

火入れ時の安全対策の基準を明確化

全員賛成で
可決

火入れ時の安全確保のため、中止基準となる気象条件に林野火災に関する注意報を追加するとともに、「異常乾燥注意報」の表記を「乾燥注意報」に改めます。

●主な質疑（産業建設常任委員会 6月19日）

問 条例改正の理由と、林野火災に関する注意報の発令基準は。

答 伊賀市火災予防条例の改正により、林野火災に関する注意報が規定されたことに伴う改正です。注意報は、前3日間の合計降水量が1ミリ以下かつ前30日間の合計降水量が30ミリ以下となる場合に発令されます。

問 昨年度の火入れ許可申請件数は。また、無許可で火入れを行った場合の罰則は。

答 昨年度の火入れ許可申請はありません。森林法に基づく火入れを無許可で行った場合は20万円以下、保安林の場合30万円以下の罰金となります。

●討論（産業建設常任委員会 6月19日）

賛成 この条例改正を分かりやすく周知することが重要です。林野火災に関する注意報が発令されると火の取り扱いに義務が生じることを啓発するよう期待します。

森林法に基づく「火入れ」をする場合は

伊賀市の森林または森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地で火入れを行う場合は、山火事等の事故防止のため、火入れを行う7日前までに市役所に許可申請をし、許可を受けなければなりません。

市営住宅松尾団地駐車場の設置、管理及び使用に関する条例の一部改正

市営住宅河合団地駐車場の規定等を新たに追加

全員賛成で
可決

市営住宅の駐車場を適正に管理するため、これまで条例に規定がなかった河合団地駐車場を新たに条例へ位置付けし使用料や減免、徴収猶予、日割り計算などのルールを整備しました。

●主な質疑（産業建設常任委員会 6月19日）

問 河合団地の住宅戸数と入居数及び駐車区画数は。

答 河合団地は2棟18戸で15戸が入居、駐車場は1戸に1区画とし18区画です。

問 駐車場使用料月額2,000円の算定根拠は。

答 平成3年の建設省通達に基づき、使用料算定費用や近隣駐車場の料金などを勘案して決定しています。

問 日割り計算を導入する理由と、駐車場使用許可期間を見直す理由は。

答 住宅使用料と同様の取り扱いとするためです。また、

一度許可を受ければ退去するまで更新手続き(3年ごと)が不要となり、入居者の負担軽減につながります。

問 河合団地で条例根拠なく駐車場使用料を徴収していた件について、入居者に理解していただけたのですか。

答 市が入居者を一軒ずつ訪問し、経緯を説明し謝罪しました。入居者から、返還を求める意見があった一方で、支払いは当然との意見や、使用料を据え置いてほしいとの意見もありました。また、条例改正後は、改めて駐車場使用許可の申請が必要となることを説明しました。

小型動力ポンプ付軽積載車の買入れ

第3次伊賀市消防団活性化計画に基づく車両の更新

全員賛成で
可決

消防団が使用する小型動力ポンプ付軽積載車6台を更新し、消防力、地域防災力の向上を図るものです。

●主な質疑（産業建設常任委員会 6月19日）

問 更新する現行車両の使用期間は。

答 25年使用の車両が5台、24年使用が1台です。

問 緊急防災・減災事業債という有利な起債をさらに活用して、車両の更新を前倒しできませんか。

答 現計画では5年間で25台を更新する予定で、令和10年度からの次期計画に反映させたいです。

●討論（産業建設常任委員会 6月19日）

賛成 緊急防災・減災事業債を活用し、計画的な車両の更新を期待します。

トラックタイプ



配備先：上野北分団（三田部）
上野南分団（猪田部、依那古部）

デッキバンタイプ



配備先：上野東分団（友生部）
島ヶ原分団（第3部）
大山田分団（第4部）

令和8年度伊賀市一般会計補正予算 (第1号)

1億2,564万8千円の増

全員賛成で
可決

歳出は、行政バス及び伊賀鉄道を軸とした地域交通の再構築に係る経費、生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた国の方針に基づく保護費等の追加給付に係る経費などについての所要額の補正。

【歳出の主なもの】

○住宅管理経費（使用料過誤納返還金）	168万5千円
○バス等対策事業経費	975万3千円
○伊賀鉄道活性化促進事業 （パンフレット制作業務委託料）	308万円
○移住・交流推進事業 （地域おこし協力隊活動業務委託料等）	549万2千円
○生涯学習推進啓発事業 （ホームページ改修委託料）	328万7千円
○生活扶助費	6,380万8千円

●討論（予算常任委員会 6月22日）

賛 成 地域交通対策事業の推進をワークショップでしっかり進めることが説明されました。また、阿波線と玉滝線の廃止についてもその先をしっかり見据えていくということと、JR 関西本線の二次交通としての行政バスについても明言があったので賛成します。

賛 成 今回計上された使用料過誤納返還金は市の事務処理に起因して、本来徴収すべきでない使用料を徴収していたことによる返還であることから行政として当然の責務です。今後は、法的根拠を明確にした適正な行政運営に努められることを強く要望して賛成します。

●討論（本会議 6月26日）

賛 成 行政バス再構築に向けた地域交通対策事業、2種類のパンフレットを作成する伊賀鉄道活性化促進事業、地域おこし協力隊の任期延長制度



ワークショップを通じて
持続可能な運行形態を検討する行政バス

を活用した移住・交流推進事業等、各事業が着実に成果をあげ、市民サービスの向上や地域の活性化につながることを期待し、賛成します。

賛 成 人権同和教育推進事業、各課で実施されている講座を一覧にする生涯学習推進啓発事業等により、公の力で地域の人材が育成され、確保されることを応援し、賛成します。

議員発議

議案第 63 号 令和8年度伊賀市一般会計補正予算（第1号）に対する修正

住宅管理経費 使用料過誤納返還金
168万5千円を減額

※可否同数のため、議長裁決により否決

可否同数で
否決※

【提案理由】

市営住宅駐車場使用料について、条例に基づかず徴収していたことに伴う返還金が計上されている。本件については、一部報道について、市の法的判断や判例の解釈に関し疑義が示されている。市民の権利義務に直接関わる重要な案件であり、議会が予算の適否を判断するに当たっては、当該報道の内容も含め、事実関係及び法的根拠について十分な説明を受ける必要がある。現時点では、その確認が十分になされているとは言えず、このまま予算の執行を認めることは適当でないと判断する。

●討論（本会議 6月26日）

賛 成 報道の中で「市長が法務統括監の示した物を読ん でいなかった」というところに違和感があります。今回の件は、庁内でしっかり議論がなされて提出されてきたものだと思っていました。そのプロセスの中で関わった皆さんが同じベクトルで議会に あがってくるというのが、あるべき姿だと思います。それに疑義が生じた時、われわれ議会として一旦 立ち止まって、もう一度精査し協議する必要がある と思います。

反 対 予算常任委員会の審議で、市の公式な見解を法 務統括監に確認した上での見解ということで聞いて います。それに基づいて私たちは判断して、それ を承認しました。そこに関して、報道があらうと市 の公式な見解が変わっていないという段階で判断 した方が良いと思うため、修正案に反対します。

反 対 議会には、どのような状況でも冷静に判断する品 格が求められます。その時々報道や空気に流さ れるのではなく、示された議案と根拠を丁寧に審 査し市民に説明できる結論を出すことが使命だと思 っています。その使命に照らすと、この修正案には 到底賛成できるものではありません。

反 対 使用料過誤納返還金は、きっちりと手続きを踏ん だ上で市が提出したと思っているので、この修正 案には反対します。

議員発議

市長によるハラスメント疑い事案の調査に関する決議

地方自治法第100条による特別委員会を設置

賛成多数で
可決

市長によるハラスメント疑い事案について事実関係を調査するとともに、特別職によるハラスメントに対する相談体制及び救済制度の確立につなげるため、地方自治法第100条に基づく調査特別委員会を設置します。

提出者：

赤堀 久実 陶山 美佐 北山 太加視
森中 秀哲 福村 教親 上田 宗久
百上 真奈 中岡 久徳

市長によるハラスメント疑い事案の調査に関する決議を次のとおり提出しようとする。

令和8年6月26日

1 調査事項

本議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条の規定に基づき、次の事項について調査するものとする。

市長によるハラスメントと疑われる発言（令和6年12月26日に市職員に対して発言）に関する調査を行ったうえ、特別職からのハラスメントに対する相談体制及び救済制度の確立につなげるべく調査を行う。

2 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第109条及び委員会条例（平成16年伊賀市条例第291号）第6条 第1項の規定に基づき、「市長によるハラスメント疑い事案に関する調査特別委員会」を設置し、これに付託するものとする。

3 調査権限

本議会は、上記の調査事項に掲げる調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び第10項並びに同法第98条第1項の権限を上記の特別委員会に委任する。

4 委員定数

上記の特別委員会の委員定数は、8人以内とする。

5 調査期限

上記の特別委員会の調査期限は、1に掲げる調査が終了するまでとする。

6 調査経費

本調査に要する経費は、130万円以内とする。

解説：100条調査権とは？

議会は当該団体事務の調査において、関係人を証人として喚問し、証言や資料の提出を求めることができます。また、罰則による強制力が付与されています。

●討論（本会議 6月26日）

賛成 実名による申立ては重大であり、秘密会で協議したことにも合理性があります。百条委員会で事実を明らかにし、再発防止や制度改善につなげるべきです。

賛成 申立ては極めてプライバシー性が高く、秘密会で

慎重に協議した結果、全会一致で発議に至りました。職員に配慮しながら真相解明を進めるため、百条委員会を設置すべきです。

賛成 心を痛めている職員がいることを重く受け止めるべきです。真実を明らかにするため、百条委員会を設置すべきです。

賛成 申立てから長期間苦しんできた職員の思いを議会として真摯に受け止めるべきです。会派代表者会議で十分議論した結果を尊重し、百条委員会で事実関係を調査すべきです。

賛成 百条委員会は事実を決めつけるものではなく、真相を明らかにするための制度です。市長にとっても潔白を証明する機会となり、人権にも関わる問題であることから、速やかに設置すべきです。

反対 百条委員会は議会が有する最も重い調査権であり、まず通常の調査や事実確認など他の手段を尽くすべきです。現時点では設置の必要性が十分示されていません。

反対 会派代表者会議に出席していない議員への情報共有が十分とは言えません。まず情報共有や任意の調査を行い、それでも必要であれば百条委員会を設置すべきです。

反対 職員からの申立てや相談体制・救済制度の整備は重要な課題です。一方、百条委員会を設置する判断材料が十分とは言えず、現時点で設置するべきではありません。

反対 全国事例では第三者委員会による事実認定を経て百条委員会を検討している例が多いです。本件もまず第三者委員会で調査し、その結果を踏まえて必要性を判断すべきです。



6月30日 第一回調査特別委員会を開催

5月

緊急会議

5月26日 議案1件を審議

令和8年度伊賀市国民健康保険事業 特別会計補正予算（第1号）

2億177万3千円の増

全員賛成で
可決

5月末の出納閉鎖を控え令和7年度の決算見込みを調整中、国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定診療費において、歳入が歳出に対して不足する見込みとなったので、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、伊賀市国民健康保険事業特別会計の令和8年度予算から不足額の繰上充用を行うため、所要額の補正を行う。

市政を問う

一般質問

一般質問は、6月15日、16日、17日の3日間で、16人の議員が市政に対して質問をしました。その主な内容を掲載しています。

二次元コードからは、各議員の一般質問の動画（YouTube）をご覧いただけます。

ふくおか
福岡

せいこう
正康 議員

質問項目

●伊賀市の介護予防の取り組み



問 伊賀市の介護予防の取り組みは

少子高齢化と人口減少が加速的に進む現状で、健康寿命を延ばす介護予防活動への市の取り組みは。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉をどう進めますか。65歳以上の介護認定を受けている人の割合が名張市より伊賀市が多いです。伊賀市の介護予防に取り組む組織・予算を見直して、介護を受ける必要の無い人を増やしてほしいです。来年度に向けてどのように取り組むか、再度12月議会に進捗を質問します。

答 スピード感をもって検討実践していきます

地域に深く根差した活動こそが、最大の介護予防です。さまざまな機関をつなぐネットワーク会議・健康福祉部・地域連携部の連携を図り、実効性のある介護予防の施策を、スピード感をもって検討し実践に移していきます。地域の人が持っているパワーを引き出す支援策の充実が必要であり、これまでやってきたことを再構築して、使いやすいものに変えることが重要です。

問 林野火災や枯草火災をどう防ぐか

伊賀市では、野外で火を使う行為を原因とする火災が、例年多く発生しています。（昨年：火災84件中60件）火災を防ぐため、どのように取り組みますか。

答 市民や農業者への周知・啓発を進めます

市民の皆さんの命と財産を守り、限られた消防力を有効にいかすためには予防が重要です。今後、住民自治協議会へ出向き、林野火災予防や焼却ルール、火入れ許可制度、安全対策などを説明します。また、広報紙やSNSなどでも注意喚起を行い、未然防止を徹底します。

問 健康づくりの方向性は

今議会で健康づくりの拠点の一つである青山保健センターの設置条例の廃止が提案されていますが、今後市としてどのような考え方で健康づくり施策を進めますか。

答 方針を策定します

健康づくりの機会を後退させてはならないと考えています。ニーズを的確に把握し、課題を整理した上で、遅くとも来年度中を目途に市全体の健康づくりの方針を策定します。

みやぎ
宮崎

えいき
栄樹 議員

質問項目

- 林野火災・枯草火災をどう防ぐか
- 伊賀市の健康づくりの基本的な方針
- 条件不利地域における持続可能な地域福祉のあり方
- 市道川上北野線の進捗状況



うえだ
上田

のりひさ
宗久 議員

質問項目

- 伊賀市の財政力強化に向けて
- 「上野南部丘陵地計画」の進捗度



問 本市は地方交付税の依存度は高く、財政力指数は県内北勢部に比べ低いと言われます。財政力指数の数値と現状の評価は

答 直近の決算における本市の財政力指数は0.61です

基準財政収入額では大規模な事業所や償却資産の集積が限定的で、自主財源で標準的な行政需要を賄える割合が低いこと。また基準財政需要額では広大な市域を有し、公共施設や消防、地域交通など一定の行政サービスを維持するための財政需要が割高になっていることが現状です。

問 上野南部丘陵地の産業用地創出計画にかける進捗度と期待度を伺います

答 雇用機会の増加と地域経済の活性化に期待

計画エリア250ヘクタールにおいて、優先して進めている2箇所の用地のうち20ヘクタールの部分はすでに土地集約が完了しています。今後は土地所有者と共に1日でも早く事業化が行えるよう立地検討企業の誘致を進めていきます。そのことによって更なる地域経済の成長と将来の企業投資に期待します。

☆一般質問☆ 本文は、質問議員が執筆し、質問議員の責任において掲載しています。

一般質問

てらむら きょうこ
寺村 京子 議員

質問項目

- 空き家活用と地域資源を活かしたまちづくり
- 地域おこし協力隊を活かした地域づくりの推進



問 空き家活用、成果につながる支援を

城下町では住宅として引き継がれにくい建物が増え、更地化により景観維持が難しくなっています。一方で、活用補助制度があっても利用件数は多くありません。空き家活用を進めるためには、活用者の視点に立った支援の充実を進めるべきではありませんか。

答 相談しやすい体制を整えます

建設部をワンストップ窓口とし、活用を考える方への情報提供を充実するとともに、官民連携の仕組みづくりについても研究します。

問 地域おこし協力隊、定住につながる伴走支援を

地域おこし協力隊の定住率は全国平均に比べ低い状況です。定住支援制度はあるものの、制度を活用しながら定住につながるためには任期後の生業づくりや地域への定着まで見据えた支援も必要ではないでしょうか。

答 将来設計を見据えた支援を進めます

現在の起業支援や定住支援制度、インターン制度に加え、コーディネーター機能の構築を検討します。

問 伊賀市の介護福祉分野の人材確保や定着を支援する取り組みを教えてください

6月から介護福祉人材の確保・定着を目的として、介護支援専門員の資格取得費等の支援や、障がい福祉サービス事業所の就労支援が始まりました。その制度について伺います。

答 本市独自の支援制度を開始しました

介護支援専門員の実務研修・受験費用は上限7万円、再研修は4万4千円、更新研修は4万円を補助します。障がい福祉サービス事業所就労支援金は、市内への新規就職で5万円、6カ月継続勤務で5万円、市

内への移住で5万円を支給し最大15万円の支援を受けることができます。

問 健康マイレージ事業とはどんな事業ですか

答 市民の健康づくりを応援しています

健康推進、健康寿命の延伸を目的とした事業です。18歳以上を対象にLINEやポイントカードで参加し健康目標の実践や講座、がん検診への参加でポイントを獲得でき合計ポイントが基準に達すると景品の抽選に応募できます。

すやま みさ
陶山 美佐 議員

質問項目

- 介護人材不足と専門職を守る地域づくり
- 健康マイレージ事業



あかほり くみ
赤堀 久実 議員

質問項目

- 交通安全のための取組
- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進



問 交通ルールと詐欺防止の周知徹底を

本年4月から自転車に交通反則通告制度（青切符）が適用され、16歳以上が対象です。他市では学生が違反行為だと言われ、その場で現金を払ったという青切符詐欺の事例もあります。学校現場で交通ルールの学びと青切符詐欺の被害防止のための取り組みが必要ではないですか。

答 タブレット等を活用しながら取り組みます

現在、様々な機会伊賀警察署と連携しながら、交通ルールを学ぶ場を設けています。警察庁等が示している「交通安全教育教材」等

を活用しながら、今まで以上に取り組みます。

問 市民に対しても周知徹底を

市民の方々は自転車・自動車・歩行者と人によって生活スタイルが違うなかで、交通ルール改正に伴い講習や青切符詐欺防止に向けての周知が必要だと思います。

答 今まで以上に取り組みます

警察と連携して出前講座やチラシ等で周知啓発しています。市民の皆さまが青切符詐欺の被害に合わないよう、更に取り組みます。

一般質問

ももがみ まな
百上 真奈 議員

質問項目

- ごみ処理広域化の進捗状況と見通し
- 発達の特長や障がいのある学齢期の子どもの放課後
- 認知症予防と「聴こえ」の支援



問 放課後等デイサービスの現状と課題は

障がいや発達に特性のある子どもが利用する放課後等デイサービスの現状と課題を伺います。

答 利用定員の不足および学校との連携です

ニーズに合うサービス量および職員の確保に取り組めます。支援の必要な子どもの情報を記入した「さぽーとファイル」を活用し学校との連携を図るとともに、実効性の高い情報共有の在り方を検討します。

問 認知症予防のため「聴こえ」の支援事業実施を

加齢性難聴は認知症発症リスクが高いと言われています。国の交付金を活用し「聴こえ」の支援事業や674自治体を実施している補聴器購入助成を実施してください。

答 「聴こえ」の問題に適切な対策をとることは重要です

「聴こえ」に関する事業について高齢者施策運営委員会では協議いただき、本市にふさわしい「聴こえ」の支援の在り方を次期介護保険事業計画等に位置づけた上で、他市の状況を検証しながらあらゆる支援を考えてまいります。

問 台風6号に伴う三田高砂地区の防災体制の状況は

答 服部川の量水標は警戒水位まで余裕があり水門操作に至らず、内水排水ポンプの操作も不要で排水ポンプ車は待機としました

佐那具町の雨量観測所での総雨量は98mm、1時間最大雨量は11mm、浅子川水門の警戒水位は4.7mに設定されていて、伊賀上野橋水位観測所の観測水位も2.91mに止まりました。

降雨により内水側（住宅側）から流れ出た高砂川の水は高砂遊水地に一時湛水しましたが、浅子川から逆流するなどの事態も無く、樋門は閉鎖しませんでした。市では

洪水後の遊水地に残った土砂やゴミは今後とも適切に処理を行う方針です。

問 高齢者の災害情報の入手にテレビのデータ放送「④ボタンの活用」を広めませんか

答 気象情報や避難に関する情報を確認する手段として有効なため啓発します

データ放送用④ボタンは、普段から視聴するテレビのリモコン操作で、手軽に利用できることから、活用方法の周知と啓発に努めます。

きたやま たかし
北山 太加視 議員

質問項目

- 内水排水対策
- 災害時の高齢者の情報収集



おおいし りょうこ
大石 亮子 議員

質問項目

- 獣害対策の推進と地域への伴走支援
- 猛暑時代の夏休みの子どもの居場所
- 学校問題解決における子どもをまんなかにした相談対応・支援体制



問 新たな体制で獣害対策をどう進めていくのか

今年度、獣害対策室が設置され、獣害政策アドバイザーが就任しました。どのような手法で対策を進め、地域に還元していきますか。

答 持続可能な獣害対策へ

野生動物の習性を利用し柵へ追い込み、計画的に捕獲する手法を、新たにモデル地区で実施予定です。効果を確認し、他地域にも広げ、耕作者が意欲を持って農業を続けられる環境をめざします。

問 放課後児童クラブの環境改善を

市内では700人以上の子どもが放課後児童クラブを夏休みに利用し、長い場合は一日約10時間を過ごします。猛暑で外遊びが難しい中、学校に併設隣接しているクラブは図書室や特別教室など学校施設を活用し、子どもたちがより過ごしやすい環境に改善できませんか。

答 子どもたちにとってより良い環境の確保に努めます

学校施設の活用を希望するクラブについては、安全面や管理面を確認しながら学校の状況に応じ、市と教育委員会が調整役となり対応します。

一般質問

ふくむら のりちか
福村 教親 議員

質問項目

- 旧上野ふれあいプラザの現状とこれから
- 市長としての倫理観と道義的責任



問 旧上野ふれあいプラザの今後の進め方は

答 建屋は解体の方で考えています
跡地活用については、デザイン会議の内容も含めオープンハウス方式の説明会等を通じてより広範な市民から直接ご意見を伺う機会を設けます。年内には答申をいただき、今年度中に基本方針を決定します。令和11年度に解体、令和12年度に完成をめざします。市民の皆様から共感いただける計画づくりに取り組んでいきます。

問 市長の不倫報道による今後の市政への影響と説明責任についての考えは

答 指摘の不適切な関係はなく、その点では市政運営の根幹を揺るがすことはありません

いわれのない誹謗中傷であり、私や家族に対する人権侵害と受け止めています。また法に抵触する行為ではありません。情報の改変や不当な取り扱いについて、弁護士と対応を協議しています。今後も市民の皆様との対話を含め、職員の皆様の協力を得ながら一緒に力を合わせて市政運営に全力で取り組んでまいります。

問 地域包括交付金が減った理由は

地域住民は、5年前から包括交付金が減ってきて、地域活動に支障が出てきています。

答 地域の自立を促すため

平成28年度に住民自治協議会の自主・自立的運営の促進を目的に交付金を増額しました。令和元年度の見直しでは、類似団体の平均値を基準とした水準に見直しを進め、5年間にわたり段階的に減額しました。今後は住民自治のあり方検討委員会での答申を踏まえ、見直しを考えていきます。

問 支援の必要な中学生の居場所を

伊賀市では、小学生に対しては支援の必要な子ども達の居場所はありますが、中学生にまで支援の制度を広げられないのでしょうか。

答 必要性を感じています

伊賀市では現在、小学生向けの居場所づくりに比べ、中学生を対象とした行政主導の取り組みが少ない状況です。今後は、国が示したガイドラインを参考に、支援対象を中学生まで拡大するべく、民間団体と連携して検討を重ねていきます。

きたもり とおる
北森 徹 議員

質問項目

- 市長自ら各住民自治協議会の総会に行かれた感想
- 伊賀市における中学生の居場所



うちはら あつし
内原 篤 議員

質問項目

- 学校体育館空調整備
- 医療的支援が必要な児童への対応



問 学校体育館空調は

伊賀市において今後の学校体育館空調整備の計画を教えてください。

答 早急に整備が必要です

伊賀市「長寿命化計画」に基づいて現在、学校体育館の空調整備計画を行っています。

問 整備計画は

来年度以降、整備計画が決まっている学校はありますか。

答 計画に基づいて今後進めてまいります

令和9年度以降に整備計画をしている学校があり、その後も計画に基づき順次、整備を行う予定です。

問 看護資格者は

医療的支援の必要な児童に対して学校では看護資格者が必要ではないですか。

答 不足しています

市では現在、医療的支援が必要な児童のためにも3名の看護資格者の方を募集していますが看護師の確保に至っていない状況です。

問 人材確保のために

看護資格者確保のため、勤務条件や賃金を含めた処遇改善を見直す考えはないですか。

答 検討します

今後、支援が必要な児童が安心して学校生活を送るためにも看護資格者が必要であり今後も関係部局と連携をとり検討を進めます。

一般質問

にしだ みちかず
西田 方計 議員

質問項目

- 農山村での暮らしと稲作営農を守るために
- 各集落で山林管理を位置づけ、後世に引き継ぐために
- 「地域学校協働活動」が社会実装されるために



問 「地域計画」策定の推進と並行し、離農を防ぎ営農意欲の湧く施策の検討を

農林業センサス等の実態をふまえ、小規模農家の営農や農山村の暮らしを守るために現場との対話を充実させてください。

答 営農継続につながる施策を検討します

農業委員会とも連携し「地域計画」策定や改定を進めます。また農業者や農村地域の声を重視し支援策を見い出します。

問 山林管理の実態に沿った早期の支援を

後世に引き継ぐため、管理主体である区

等への支援が必要です。

答 状況把握を進め、管理活動への支援を検討します

放置山林を増やさないように、啓発や人材の交流を重視し支援策を検討します。

問 「地域学校協働活動」の推進を

学校や地域に推進の係を設置し、社会実装の道筋づくりが必要では。

答 学校教育と社会教育が連携し、地域とともに計画的に進めていきます

周知や研修を進め、係の設置等を検討します。また地域と学校の共通目標を描くため学校運営協議会を充実させます。

問 プレミアム付き商品券の販売数と応募数は

答 多数の申し込みをいただきました

販売分として5万セット準備をし、1人2セットを上限に販売したところ応募総数4万101名、総申し込みセット7万8,575セットでした。申し込みが上限を超えたため9,899セットを2セット希望者で抽選としました。

問 店舗側の換金方法は

前回と換金方法が変わったことにより現金化できるまでのタイムラグがあると感じていますがその理由は。

答 前は金融機関を通じての換金方法でした

前は金融機関に持ち込みその場で換金でしたが、今回は市役所等へ持ち込んでいただき後日指定口座へ振り込んでいます。現在は実際に入金されるまでの期間は一週間程度となっています。これらはDX化により事務手数料を少なくし多くの方に商品券を届けることが理由です。

問 商品券の残った分は

答 2次販売を検討しています

使用期限や販売期間を十分考慮し今後実行委員会で2次販売も検討しているところです。

もりかわ とおる
森川 徹 議員

質問項目

- プレミアム付き商品券発行の検証と評価
- 建設業法改正後の技術者配置基準



あさかわ ともかず
浅川 友和 議員

質問項目

- ひとり親家庭と子どもの居場所
- 学びの多様化と学びの保障
- 地域における健康づくりとつながり



問 ひとり親家庭が安心して利用できる放課後児童クラブへ

昨年2月議会で取り上げた、ひとり親家庭への配慮が利用案内に明文化されました。今後どう続きますか。

答 利用しやすい環境づくりへ

伊賀市放課後児童クラブ運営ガイドラインに基づき継続運用します。

問 校内教育支援センターの成果と今後の方向性は

昨年6月議会で校内教育支援センターの拡充を提案しました。

答 成果を踏まえ、さらに拡充へ

欠席日数の減少や学校で過ごす時間の増加がみられます。設置校の拡充や体制の充

実を進めます。

問 子どもに寄り添う学びの保障を

学びの多様化や学校や多様な学びの場を今後どう考えますか。

答 一人ひとりに寄り添った学びの保障へ

有識者会議を設置し、調査・研究を加速させていきます。

問 つながりを生かした健康づくりを

地域の支え合いを健康づくりにどう生かしていきますか。

答 地域や専門職と連携

支え合いを大切にした健康づくりと地域福祉を進めます。

一般質問

もりなか ひであき
森中 秀哲 議員

質問項目

- 市民参加による地域公共交通の再構築
- 公用車の管理体制強化と効率的な運用



問 若者の声も聞いた地域交通へ

地域交通が住民の生活実態に合わなくなっています。「地域での生活維持」に向けて再構築が必要です。中高生や高齢者など利用者の声を活かし、実行してください。

答 3地域でプロジェクト始動

阿山・いがまち・大山田でそれぞれ、公共交通をより地域ニーズに合った形に再構築する3年間の「行政バス『リ・デザイン』」幸せな暮らしプロジェクト」を始動します。開始に際して今年秋にワークショップを開催するので、中高生や免許返納者も含む幅広い世代に参加してほしいです。

問 AIオンデマンド運行・公共ライドシェアの実装は

多くの市民が、自宅近くまで送迎できる新方式に期待しています。地域交通の選択肢として、検討する考えはありますか。

答 導入への手法を検討します

新技術の進化は著しく、法制度も頻繁に変化します。市としてタイムリーな情報収集と提供を行い、地域や交通事業者と共に、導入に向けた手法について検討していきます。

審議した議案と各議員の賛否

5月緊急会議

○：賛成 ー：西口議員は議長のため採決に入っていません。

件名	賛成	反対	議決結果	浅川	内原	大石	陶山	寺村	山口	北山	西田	森中	福村	森川	北森	西口	福岡	宮崎	桃井	山下	赤堀	上田	百上	中岡
市長提出議案 令和8年度伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	20	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

6月定例会会議

○：賛成 ×：反対 ー：西口議員は議長のため採決に入っていません。

件名	賛成	反対	議決結果	浅川	内原	大石	陶山	寺村	山口	北山	西田	森中	福村	森川	北森	西口	福岡	宮崎	桃井	山下	赤堀	上田	百上	中岡
市長提出議案 伊賀市国民健康保険診療所条例の一部改正	18	2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青山保健センターの設置及び管理に関する条例の廃止	14	6	可決	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
議員提出議案 市長によるハラスメント疑い事案の調査に関する決議	15	5	可決	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第63号 令和8年度伊賀市一般会計補正予算（第1号）に対する修正	10	10	否決※	×	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	×

※可否同数のため、議長裁決により否決

全員賛成で可決（同意を含む）した議案

市長提出議案	●令和8年度伊賀市一般会計補正予算（第1号） ●令和8年度伊賀市水道事業会計補正予算（第1号） ●委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 ●伊賀市国民健康保険給付費支払準備基金条例の一部改正 ●伊賀市火入れに関する条例の一部改正 ●市営住宅松尾団地駐車場の設置、管理及び使用に関する条例の一部改正 ●和解すること ●災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型）の買入れ ●小型動力ポンプ付軽積載車の買入れ	●農業委員会委員の任命(玉岡 則生氏、前川 玉雄氏、中村 文夫氏、中森 敏彦氏、西田 富司氏、島地 宗治氏、藤室 明生氏、森崎 幹生氏、前池 滝男氏、上島 一雄氏、丸山 好行氏、中森 範樹氏、亀井 純平氏、坂本 榮二氏、宮田 貞治氏、松村 保宏氏、稲森 義隆氏、西尾 長彦氏、中川 博昭氏、折戸 八郎氏、東 昭志氏、加藤 裕司氏、喜久永富美代氏、森下 光子氏)
--------	---	--



活動報告



行政視察

広報広聴委員会

5月14日（木）

《市民に開かれた議会をめざした広報広聴活動》

視察先：三重県いなべ市議会

視察内容：議会広報広聴活動について

いなべ市議会では、「市民に期待され信頼される議会」を目標に掲げ、広報広聴活動に積極的に取り組まれています。視察では、「みんなの声カフェ」「市民モニター制度」「親子議会体験」など、市民が議会に参加しやすい仕組みについて説明を受けました。また、InstagramやFacebookなどのSNSを活用し、議会活動や議会での議論を分かりやすく発信することで、市民との距離を縮める工夫も行われていました。

特に印象に残ったのは、市民から寄せられた意見を議会運営委員会や各委員会でも共有し、議会活動へ反映する仕組みが整えられていたことです。単に意見を聴くだけで終わらず、その後の議論や政策提案につなげる姿勢は大変参考になりました。

また、子どもたちに議会への関心を持ってもらうための親子議会体験や、市民との対話を重視した取り組みなど、市民参加を広げるための様々な工夫も学ぶことができました。

今回の視察を通じて、市民の声を聴くこと、議会活動を分かりやすく伝えること、そして市民参加を広げることの重要性を改めて実感しました。今後も視察で学んだ内容を活かし、市民の皆様身近で信頼される伊賀市議会をめざしてまいります。



いなべ市議会の先進事例を視察



窓いっぱい広がる市民との対話

総務常任委員会

5月18日（月）

《誰もが安心して働き、能力を発揮できる組織作りをめざして》

視察先：愛知県津島市

視察内容：津島市の市長等、職員及び議員のハラスメント防止等に関する条例について

総務常任委員会では、ハラスメント防止条例の制定に向けた調査研究のため、愛知県津島市を視察しました。

津島市では、職員アンケートをきっかけに第三者委員会を設置し、市長・職員・議員を対象とした条例を制定。相談窓口や第三者による審査体制、研修制度などを整備し、令和7年4月から運用を開始しています。

視察で特に印象的だったのは、条例の目的が「処分」ではなく、「相談しやすい環境づくり」や「職場風土の改善」に置かれていたことです。実際に施行後は相談窓口の利用もあり、問題の早期把握や環境改善につながっているとのことでした。

ハラスメント対策は、誰もが安心して働き、能力を発揮できる組織づくりにもつながります。

伊賀市議会では、伊賀市女性議員ネットワーク会議からの提言を契機に、総務常任委員会で条例制定に向けた検討を進めています。今回の視察で得た知見を生かし、現在は当局とも協力しながら、実効性のある制度づくりに向けた協議を進めています。



行政当局と議会それぞれからお話を聞きました



実効性のある条例制定をめざし愛知県津島市を視察



活動報告



行政視察の受入れ状況

行政視察とは、議員が他自治体の先進的な施策や事務の現状などについて調査・研究することです。伊賀市議会では令和7年度、18の自治体からの行政視察を受け入れました。

「伊賀市の事業が気になる！」こんなテーマでお受けしました〈令和7年度実績〉

議 会 名	視 察 項 目
鳥取県八頭郡智頭町議会（総務常任委員会）	伊賀流空き家対策事業
福岡県小郡市議会（保健福祉常任委員会）	重層的支援体制整備事業
奈良県天理市議会（議会運営委員会）	議会でのタブレットの導入及びペーパーレス化
三重県議会（防災県土整備企業常任委員会）	消防通信指令業務の共同運用
北海道岩見沢市議会（会派：民優会）	定住自立圏共生ビジョン
埼玉県川口市議会（会派：自民党川口市議会議員団）	伊賀市インターネットを介した人権侵害のない社会づくり条例
青森県三沢市議会（広報広聴委員会）	議会広報誌の編集 その他議会広報広聴活動に係る取り組み
長野県茅野市議会（福祉教育委員会）	重層的支援体制整備事業
神奈川県南足柄市議会 （会派：共創の風、愛郷倶楽部、無会派）	こども第三の居場所 いがっこの家
福井県吉田郡永平寺町議会 （総務産業建設常任委員会）	伊賀市の広報戦略
静岡県三島市議会（会派：新風会）	通年議会
福岡県須恵町外二ヶ町清掃施設組合	伊賀市浄化センター「さらら」の施設管理及び運営など
愛知県西尾市議会（企画総務委員会）	公共施設の適正配置と有効活用
岐阜県海津市議会（議会改革検討委員会）	通年議会
埼玉県川口市議会（会派：公明党）	議会報告会
山梨県甲府市議会（民生文教委員会）	重層的支援体制整備事業
岐阜県瑞穂市議会（総務委員会）	住民自治
長崎県諫早市議会（議会改革特別委員会）	政策提言機能の強化 委員会活動の活性化 議会基本条例の検証及び見直し 議会図書室の利用

令和8年度の受入れ状況

4月16日(木)

富山県南砺市議会（広報広聴特別委員会）

【視察内容】 地域意見交換会、議会出前講座、中学生議会



5月21日(木)

岡山県倉敷市議会（議会運営委員会）

【視察内容】 委員会を必要に応じて開催できる通年議会
4会期制・会期外の継続審査からのスムーズな移行について



令和7年度の政務活動費を報告します

交付の趣旨 政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、議員が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付されるものです。

交付対象と額 請求のあった議員に、半年分一括して交付されます。(月額2万円)

報 告 交付を受けた議員は、使途基準に従って支出し、領収書等の証拠書類を添付した収支報告書を議長に提出します。

返 還 残額がある場合は、返還します。

収支報告書写しの閲覧 議会図書室（市役所本庁舎5階）で収支報告書の写しを閲覧できます。

ホームページでの公開 収支報告書は、市議会ホームページでも公開しています。

伊賀市議会
ホームページ▶



令和7年度 政務活動費 議員別収支報告 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

議員氏名	交付額	交付対象額	残額	報告内訳					報告額合計
				研修費 研修会等に 参加する経費	広報費 活動、市政につ いて住民に報告 するために要す る経費	資料作成費 活動に必要な資 料を作成する経 費	資料購入費 図書や資料等を 購入する経費	事務所費 事務所管理に要 する経費	
浅川 友和	240,000	13,846	226,154	12,526	0	0	1,320	0	13,846
内原 篤	240,000	94,724	145,276	31,058	0	0	8,250	55,416	94,724
大石 亮子	240,000	126,117	113,883	19,000	0	0	72,956	34,161	126,117
陶山 美佐	240,000	100,390	139,610	60,000	0	0	40,390	0	100,390
寺村 京子	240,000	128,680	111,320	77,340	0	19,800	31,540	0	128,680
山口 康子	240,000	31,602	208,398	21,362	0	0	10,240	0	31,602
北山太加視	240,000	27,240	212,760	0	0	0	27,240	0	27,240
西田 方計	240,000	240,000	0	0	0	0	251,109	0	251,109
森中 秀哲	240,000	118,912	121,088	0	0	4,979	77,391	36,542	118,912
福村 教親	240,000	77,168	162,832	77,168	0	0	0	0	77,168
森川 徹	240,000	35,607	204,393	0	32,587	3,020	0	0	35,607
北森 徹	240,000	0	240,000	0	0	0	0	0	0
西口 和成	240,000	234,728	5,272	163,708	0	0	71,020	0	234,728
福岡 正康	240,000	0	240,000	0	0	0	0	0	0
宮崎 栄樹	240,000	205,416	34,584	0	147,619	0	57,797	0	205,416
桃井 弘子	240,000	24,970	215,030	0	0	0	24,970	0	24,970
山下 典子	240,000	238,861	1,139	141,400	0	0	97,461	0	238,861
赤堀 久実	240,000	3,300	236,700	0	0	0	3,300	0	3,300
上田 宗久	240,000	96,730	143,270	1,720	71,580	18,040	5,390	0	96,730
百上 真奈	240,000	75,930	164,070	26,000	0	0	49,930	0	75,930
合 計	4,800,000	1,874,221	2,925,779	631,282	251,786	45,839	830,304	126,119	1,885,330

※ 中岡久徳議員は、交付申請がないため掲載していません。

※「調査研究費」、「広聴費」、「会議費」、「人件費」については全議員支出がなかったため、掲載していません。

令和8年9月定例会会議日程（予定）

会議期間29日間

日	月	火	水	木	金	土
8/31	30	1	2 本会議 (議案上程等)	3	4	5
6	7	8	9 本会議 (一般質問)	10 本会議 (一般質問)	11 本会議 (一般質問)	12
13	14 決算常任委員会	15 決算常任委員会	16 各常任委員会 (予算・決算を除く)	17 各常任委員会 (予算・決算を除く)	18 各常任委員会 (予算・決算を除く)	19
20	21	22	23	24 予算常任委員会	25	26
27	28	29	30 本会議 (採決等)	10/1	2	3

※本会議と予算・決算常任委員会は午前10時から始まります。その他の各常任委員会は、本会議初日に決定します。

※日程は、変更になる場合があります。

本会議、予算・決算常任委員会の模様は、午前10時からケーブルテレビで生中継しています。（再放送は午後7時から）また、本会議、各常任委員会、予算・決算常任委員会の模様は、伊賀市議会チャンネル（YouTube）でも録画配信しています。ぜひご覧ください。

ご感想をお寄せください

議会だよりや議会のテレビ放送、YouTube をご覧になったご感想やご意見をお寄せください。

郵送 〒518-8501

伊賀市議会事務局

「議会だより感想」宛

TEL 0595-22-9687

E-mail gikai@city.iga.lg.jp

FAX 0595-24-7901

※伊賀市議会だよりの点字版・録音版を希望される場合は、上記までお問い合わせください。



感想フォーム

伊賀市議会

検索

伊賀市議会の情報発信中！

議会の情報はホームページに掲載しているほか、LINEやYouTubeでも配信しています。二次元コードからぜひ友だち追加やチャンネル登録をお願いします。



伊賀市議会ホームページ



伊賀市議会LINE公式アカウント



YouTube「伊賀市議会チャンネル」



編集後記

〇〇ヶ丘、〇〇台、〇〇タウン。開発によって様々な所から住民が集い、地域社会を作り上げてきた住宅団地が、伊賀市には数多くあります。取材で訪れた桐ヶ丘は開発から40数年、人口減少に直面する大規模団地です。印象に残ったのは、地域課題に対し、住民のみならず活動資金の確保も含めた解決策を考え、実践しておられたことです。「城下町と農山村の伊賀市」と語られがちですが、住宅団地の地域づくりにも、学ばべき知恵や工夫が数多くあることを実感した取材でした。

（森中 秀哲）

次号は令和8年11月1日です

発行：伊賀市議会 編集：伊賀市議会広報広聴委員会

人と地域がつながって イキイキ 活動紹介

指定管理者制度を導入した住民自治協議会を紹介する第13回。伊賀市有数の大規模住宅団地、桐ケ丘。開発から40年以上が経過し、高齢化や空き家など新たな課題が生まれています。その解決に向けて、祭り、見守り、NPOでの支え合い活動など、人と人とのつながりを大切にしたい取り組みを積極的に続ける、桐ケ丘地区住民自治協議会を訪ねました。

Q：こちらはほんとうに大規模な住宅団地ですね。

A：桐ケ丘団地は昭和58年、青山町駅から大阪・奈良に通勤できるベッドタウンとして開発されました。現在、約4,800人が暮らし、団地内には小学校・中学校があり、青山全域の子どもたちが通っています。

かつてニュータウンであった団地も開発から40年以上が経ち、高齢化率が30%を超えました。独居世帯や高齢夫婦のみの世帯が増え、独り歩きによる行方不明、孤独死などの事例も実際に発生しています。自治協・自治会役員のなり手不足も深刻です。

Q：地域での支え合い活動が、ますます大切になりますね。

A：「NPO法人まちづくり桐ケ丘」では、草刈りや庭木の剪定、粗大ごみ搬出の手伝いなどを行っています。「2階からひとりで荷物を下ろせない」「ごみステーションまで行けない」といった相談が増えていて、ケアマネジャーさんから依頼が来ることもあります。

Q：地域でNPO法人を運営されているんですね。

A：NPOは自治協を構成する団体として、重要な役割を果たしています。地域の限られた資金を地域内に循環させることを目的に、宅地や市有地の草刈り、駐車場の管理・貸出、リサイクル活動などを



地域の美化に貢献。
「NPO 法人まちづくり桐ケ丘」の活動



人と人をつなげる地域最大のイベント「桐ケ丘秋祭り」

行い、その収益を活用して、カーブミラーや備品の購入などにあてています。

Q：地域のつながりづくりにも、熱心に取り組まれているそうですね。

A：はい。いちばん大きな行事は「桐ケ丘秋祭り」です。青山中学校吹奏楽部の演奏やダンス、マルシェ、子ども縁日、抽選会など、地区外からの来場者・出店者も含め、毎年約2千人が集まります。

こうした場で、「あら、久しぶりやね」と声を掛け合えることが大切だと思っています。以前何かの活動を共にした人同士が再会し、「今度一緒に健康体操に行こうか」など次のつながりへのきっかけにもなりますよね。どれだけデジタル化が進んでも、人と人とのつながりは大切だと思います。

祭りの準備を通じて組長さん同士の関係づくりもできて、その後の自治会活動への参加のきっかけにもなっています。

Q：防災や見守り活動についてはいかがですか。

A：自治会と民生委員が協力して65歳以上の方への生活状況アンケートを毎年行い、見守り希望などを確認しています。「まだ民生委員さんに頼むほどではないけれど、時々話しに来てほしい」という声もあります。

防災面では、毎年5月に全住民対象の「防災居住者名簿」の提出をお願いしています。緊急連絡先を記した書面を封入し、市民センターと各丁会長が一通ずつ預かっておいて、緊急の場合のみ開封して、記載の連絡先に連絡するというやり方です。

若い世代にも自治協の活動をもっと知ってもらって、様々な世代が安心して暮らせる地域づくりにつなげていきたいです。



いざという時に備えて。
中学生も参加し、避難所運営訓練